

南風原町新年宴会【平成22年1月4日（月）】

南風原町主催の毎年恒例の新年宴会が4日（月）、南風原町立中央公民館 2階ホールで開かれた。その中で南風原町商工会において、新年餅つきを『南風原町商工会女性部員』を中心に、ぜんざい、黄粉もち、福もち等々、来場者へ振舞われた。会は町や各種団体、企業の関係者等が多数集まり、飛躍の1年を誓った。

【2部構成で開催】

- ・ 午後1時～ 町民及び町内外事業所 参加者 約270名
- ・ 午後4時～ 各種団体役員・委員 参加者 約200名



【八幡浜市児童交流事業 平成21年7月24日（金）～27日（日）】

本児童交流は、八幡浜市（愛媛県）と南風原町との交流事業の一環として行われている事業で、1年ごとに、八幡浜市と南風原町の文化、風土の異なる地域の児童同士の交流を通じて、八幡浜市・南風原町の将来を担う人材づくりとして、青年部員が中心となって取り組んでおります。



【講習会開催のご案内】下記のとおり開催致しますので、日程調整の上、ご活用下さい。
※ 本会ホームページにも随時掲載致しますのでご確認お願い致します。

開催日時	講習会「テーマ」	講師
1月28日 午後 2時～午後5時	所得税・消費税確定申告事前講習会	公認会計士・税理士 翁 長 朝 常
2月24日 午前10時～午後5時	確定申告個別相談会	波平正税理士事務所 波 平 正
2月25日 午前10時～午後5時	確定申告個別相談会	稲福清税理士事務所 稲 福 清

※ 今後、状況に応じてテーマの若干の変更が生じる場合がございますので、その際はご了承お願い致します。

【ホームページリニューアル：南風原町商工会： <http://www.haeshoko.net>】

今回、会員事業所の情報発信・提供の1ツール並びに商工会事業の迅速な案内・活用の場として、南風原町商工会ホームページのリニューアルを10月下旬よりオープン。

各会員事業所も事業分類ごとに、ご案内させて頂いております。

また、11月下旬からは、各会員事業所所在地が人目でわかるように今回、新たに『地図』を追加致しました。



商工会の記帳サポート

商工会では経営改善普及事業の一環として、税務及び経理に関する相談及び指導を行っています。青色申告制度、税金の各種控除などみなさまのお悩みに対し、様々な面で適切なアドバイスを行っており、財務状況の把握と改善、適正納税及び節税のお役に立てるよう様々な内容で皆様の経営をサポートしています。

記帳指導 商工会では、「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、経理事務に不安のある方に対し、記帳・簿記に関する指導を行っています。経理に関する疑問・質問がありましたら、商工会までお問い合わせ下さい。



記帳機械化指導

「経理担当が辞めてしまって困っている」「忙しくて経理業務に手が回らない」など、様々な事情によりお困りの場合、商工会が皆様の記帳を代わりにお手伝いします。商工会会員の皆様を対象に、記帳機械化による記帳指導(月次元帳作から決算まで)を、月額5,000円(決算資料作成は別途)で行っています。

☆ただ今、新規事業所を募集しています☆

決算指導

商工会では、会員の皆様の決算に関する様々な指導を行っています。決算書の書き方や計算方法など、

お気軽に
ご相談
下さい。



【経営懇談会(十四日会)について】

標記会は、南風原町内商工業者の勉強の場である経営懇談会で、月1回、毎月14日の日を原則捉えて(土日祝日順延)開催されており、平成2年7月より開催され、約20年近くを迎えております。今年度もすでに下記の通り10回開催されております。

直近3ヶ月開催分のテーマ等下記のとおり報告致します。

H22年

記

1月 講師 南風原町 町長 城間 俊安

テーマ 『南風原町行政ビジョンについて』

H21年

12月 講師 東部消防署 南風原出張所 城間 良和

テーマ 『南風原を出て活躍した先達』

11月 講師 エコツー・サポート沖縄 営業 大城 みさき



【商工会員 大募集】

商工会では、商工業者の経営支援や地域活性化を図るための様々な活動を行っており、よりよい地域活性化のためのお手伝いをさせていただいております。

☆ 加入の手続き《会員資格》

◎ 地域内に事業所などを有するすべての商工業者なら、法人、個人を問わず、どなたでも加入できます。

☆ 《年会費》 ◎ 会費は年会費制。従業員数、資本金により異なります。

【青年部員 大募集】

青年部の資格要件として、商工会の会員である商工業者(法人にあってはその役員)またはその親族で、その会員の営む事業に従事する年齢満40歳以下の者。

【女性部員 大募集】

女性部員の資格要件として、南風原町商工会の会員もしくは、その配偶者またはその親族で、その会員の営む事業に従事する女性で、年齢制限はとくにありません。